

傍聴にお越しく下さい！

新庁舎の議場

おかわり
ありませんか？

第62号

令和3年 10月8日発行

ごかせ

議 会 だ っ て ！

議会の開かれないときは
町民の方に
開放されます!!

目次

○令和３年第３回定例会・・・・・・・・・・	P2
○決算審査特別委員会審査報告・・・・・	P3
○一般質問・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P5～
○議会運営委員会報告・・・・・・・・・・	P8
○令和３年第３回定例会議決結果・・・・・・・・	P8
○町民からの声・・・・・・・・・・・・・・・・	P9
○議員一言・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P11
○～今どきの若いモン 地域の話～	P12

ポチッ
としてみらんの



▲ホームページはこちら

決算審査特別委員会 審査報告書

「令和2年度五ヶ瀬町一般会計及び特別会計歳入歳出決算」については全義員で構成する「決算審査特別委員会」を設置し、本委員会に付託して審査を行いました。9月8日から15日の期間において特別委員会を開催し、慎重な審査を行いました。その結果、次に述べる審査意見を付して、全会一致で認定しました。

決算審査特別委員会 委員長 渡邊 孝

新庁舎建設事業

平成29年度に実施した耐震診断業務によりスタートした新庁舎建設事業は、令和2年度予算において、本体工事から付帯工事、備品購入の業務が実施され、9月28日に開庁を迎える運びとなり、これまでの当局のご努力に敬意を表する。議会においても平成30年第4回定例会において「新庁舎建設調査検討特別委員会」を設置し、事業に力を注いだ。

令和2年度は、繰越額を含め16億を超える事業費が執行され、令和3年度にかけて旧庁舎の取り壊し、駐車場の造成工事が実施され、最終的には20億を超える予算が投資される見込みである。完成後は早期の財政健全化を望む。

コロナ臨時交付金

決算において提出いただいた実績を審査した結果、農林業、福祉、教育、商工業、医療、防災など、多岐にわたり、コロナ禍の停滞した住民の生活に活力を与える事業が展開されていた。引き続き、コロナ臨時交付金の事業を拡充されることを望む。

総務課所管

(住宅管理費)

町営住宅の湿気対策が長期的な課題となっている。原因を究明し速やかに修繕・修理を行うよう願う。また引き続き新規住宅建設の実施を求める。

(災害対策費)

災害時用の備品購入は、その種類・数量・消費期限等を充分把握し、保管場所(備蓄倉庫)を含め、万全の準備をお願いする。

企画課所管

(ふるさと応援寄付金)

寄付金に関しては他の市町村の実例も参考にし、町のPRにつながる返礼品内容の見直しも含め、今後さらなる寄附金額の増加に努めていただきたい。

(空き家対策)

空き家調査の結果を基に空き家バンク登録制度の確立を目指し、移住者の増加につながる対応と対策を求める。

(プレミアム商品券)

コロナ感染症対策の動向を見極めつつ、今後もプレミアム商品券の発行を視野に入れた取り組みを期待する。

町民課所管

(町税の徴収)

徴収努力の成果はおおいに見られるが、公平性を保つため、引き続き努力を求める。特に高額となっている国保税については、更なる改善と徴収努力をお願いする。

(マイナンバーカード)

本町でもカード交付は進んでいるが交付率は低い。その有効性やメリットを町民に周知徹底をすることが必要である。

令和3年五ヶ瀬町議会第3回定例会補正予算

第3回定例会は、9月3日に開会し、9月17日までの15日間の日程で行われました。

令和3年度一般会計補正予算は、1億5800万円を増額し、

総額 42億8,150万円

令和3年度一般会計補正予算(第2号) 主な内容は次の通りです。

事業名	事業費	事業内容
現年発生林業施設災害復旧費(農林課)	551万円	林道丁子線の復旧工事
スキー場レンタル用品購入費(企画課)	300万円	ウェア、グローブ、スノーボードなどのレンタル用品の更新
スキー場施設整備(企画課)	396万円	スキー場の施設整備(各種機械整備他)
貫原住宅解体工事(総務課)	362万円	貫原住宅(旧宮林署事務所)の解体工事
農業農村整備計画策定事業(建設課)	367万円	整備計画策定業務委託
勤怠管理システム導入事業(総務課)	113万円	出勤、休暇等のシステム管理費
林道維持管理費(農林課)	340万円	舗装、排水施設、安全施設の補修及び特産センター土捨て場湧水処理工事

新型コロナウイルス関連事業

事業名	事業費	事業内容
国民健康保険病院事業会計繰出金(福祉課)	2,558万円	正確な診療判断、安定的な消毒滅菌のための設備の更新
指定管理者(第三セクター)支援給付金(企画課)	2,000万円	(株)五ヶ瀬ハイランド、五ヶ瀬ワイナリー(株)への支援
売上規模別協力金(企画課)	1,403万円	時短要請に協力した飲食店を要請期間に応じて支援 25,000円/日
町民センター新型コロナウイルス感染症対策工事 総務課	224万円	自動ドア整備及びトイレ洋式化工事
鞍岡地区複合型交流施設トイレ洋式化等工事(企画課)	433万円	トイレの洋式化及びバリアフリー化

一般質問 我が町政を問う

9月の定例会では5人の議員が一般質問を行い、活発な議論を展開しました。

議員の質問と町長等の答弁を集約した内容は5ページから7ページです。

※一般質問は議員が町の行政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針を聞き、疑問点をたずねること。

おがさわら まさたろう
通告番号4 小笠原 将太郎議員

- ・高齢者に対する移動手段の確保について
- ・若者の定住につながる住宅整備について
- ・公園の整備について

あきもと りょういち
通告番号1 秋本 良一議員

- ・五ヶ瀬町の将来像、九州圏域災害後方支援基地としての計画について

かい よしのり
通告番号5 甲斐 義則議員

- ・防災貯水ダム建設について
- ・内水面漁協振興への取り組みについて

さとう せいし
通告番号2 佐藤 成志議員

- ・第6次五ヶ瀬町総合計画の進め方について

あや けんいち
通告番号3 綾 健一議員

- ・林道岩神大石線の側溝の整備について
- ・岩神から入るうのこの滝進入路の町道編入について

町長
一定レベル危機管理
上の安心はあるが、急
峻な地区もあり土砂災

問
過去50年間の自然災
害を振り返ってみると、
本町は比較的安全な町
と思う。災害時後方支
援基地としてふさわし
い町と思うが。

町長
宮崎県とは大規模災
害時にGパークを後方
支援拠点とする協定を
結んでいる。また、熊
本地震の経緯を踏まえ
て、高森町や山都町と
の連携協定も結んでい
る。
九州中央自動車道の
供用開始後の対応につ
いては、関係機関と十
分に協議しながら情報
収集にも努めることが
必要である。

問
五ヶ瀬の将来像「九
州中央自動車道」開通
関連九州圏域災害後
方支援基地について



あきもと りょういち
秋本良一議員

町長
捨土箇所の候補地に
ついては私有地であり
コメントは控えたい。
将来の九州中央自動
車道の延伸による経済
効果を鑑み、5月に地
域活性化エリア整備構
想検討委員会を設置し
た。また、専門家によ
る交通量及び流入量の
予測を含めた基礎調査
を行う予定である。
五ヶ瀬西インター周
辺を一つのエリアとし
て捉え、経済活動及び
観光の拠点として活用
するべく検討を重ね、
来年度に向けて構想を
固めてまいりたい。

問
九州自動車道建設工
事の排土を利用した埋
立地はGパーク陸上競
技場の2倍程の面積が
想定できる。将来に向
け、災害時における、
本町から各方面への支
援物資の運搬基地とし
ても活用できるのでは
ないか。
また、九州中央自動
車道関連で、今後町の
活性化につながる計画
はないか。

害警戒区域もあるので、
客観性はない。山間地
域の難しさがある。

町長
岩神近辺を中心とす
る今後のまちづくり
については、しっかりと
基礎調査を行った上で、
そのデータをもとに計
画的に動いていきたい。
コロナ禍にあり、座
談会等が行えない中
で、座談会等に替わる
皆さんの本音が聴ける
ような広聴の在り方
を模索していく。

問
農林・商工・観光業
及び福祉関連も含んだ
横断的な役割機能を持
ち、持続可能な外貨を
稼げる商業集合施設の
計画推進を期待したい。



福祉課所管

(在宅福祉費)

一人暮らしの高齢者にとって緊急通報システムは特に夜間の利用価値が高いため、必要な方への利用促進を図るようお願いしたい。また、介護予防生活生きがい活動支援事業である配食サービス事業も同様に、70歳以上の一人暮らし高齢者や二人暮らし高齢者にとって重要な事業である。健康寿命の延伸には欠かせない事業であり、必要な方が利用しやすい体制構築を望む。

(児童福祉総務費)

出産・子育て支援事業の出産祝金は近隣町村と比較すると低額であるため、見直しを含めた検討が必要ではないか。

(児童福祉施設費) 保育所バス運行業務委託料については、送迎の範囲により委託料は変動すべきであり、前年度と比較して運行範囲が変わっているのであれば、適正な委託料であるか検証が必要ではないかと考える。また、園児の送迎に関しては、福岡県で発生した様な痛ましい事案が決して起こらないよう、細心の注意を払い、安全に送迎を行うよう指導をお願いしたい。

農林課所管

(事業活用)

多種にわたり事業が行われており、生産者の所得向上、後継者確保・育成につながると考える。今後も引き続き継続をお願いしたい。

(新規就農者支援事業)

国の制度事業であるが、その事業内容の周知徹底をお願いする。また、対象者には交付期間の5年間のサポートと、その後の営農指導もお願いする。

(森林環境譲与税)

基金積立てが毎年されているが、将来の林業発展に有効かつ効果的な活用を求める。

建設課所管

(道路維持費)

町道の維持管理は、限られた予算での補修・修繕になるので、優先箇所をしっかりと見極めた上で工事施工をお願いする

(水道施設整備)

水道整備は複数の要望が上がっている。その必要性和緊急性を考慮し有効的な補助金等を利用した長期的な計画整備をお願いする。

教育委員会所管

(修繕料・工事請負費)

各教室・校長室・給食室・事務室へのエアコンが設置されたが、設置予定のない特別教室などの設置についても今後十分な検討をお願いしたい。トイレの洋式化についても体育館など残り箇所の早期の施工を求める。教職員住宅は、建物の状態や周りの環境にも常に注意を払い、教職員の住みやすい環境整備に努めていただきたい。

(GIGAスクール構想事業)

効果や問題点について慎重に検証し、更なる学力向上につなげていただきたい。

町立病院

(病院運営)

医師の確保・収益の向上・経費の削減・未収金の回収など、引き続き経営努力を望む。

(人材確保)

常勤医師の確保に関しては、派遣元への働きかけと定着医確保の取り組みを引き続き強化すること。併せて医療スタッフの研修体制の充実を図り、医療の質の向上に努めること。

(医療サービス)

電子カルテの新規導入を始め老朽化した機器の更新が図られたので、今後は更なる医療サービスの向上を望む。



佐藤 成志 議員

問 第六次五ヶ瀬町総合計画をどう進めるのか。

町長

持続可能な五ヶ瀬町を構築する。

問 第六次五ヶ瀬町総合計画がスタートした。「安心で快適な暮らしを維持する」及び「魅力活力を生み出す」とある。今後どの様に進めて行くのか。

町長

「ひととともに、地域とともに、自然とともに」笑顔でつながるまちを実現したいという基本的構想である。持続可能な五ヶ瀬町を構築する為に、町民と行政が一体となり、人口減少の進展による町の問題解決に取り組む事を大前提としたい。

問 高齢者世帯が増え防犯・防災が課題である。緊急通報システムの充実を図りたいとあるが。



おがさわら まさたろう 小笠原将太郎議員

問 高齢者に対する移動手段の確保について

町長

効率的なコミュニティバスの運行及び五ヶ瀬マルシェの活用、集落支援員による移動支援、商工会地域振興コーディネートによる買い物弱者対策等を検討する。

問 町が掲げている第六次計画に、「誰一人取り残さない」と大きく明記して責任を果たしていくとある。現状は多くのお年寄りが取り残されているが、その対策は。

町長

国、県、町にて対策協議会を立ち上げて様々な課題について、一つ一つ解決していきたい。小笠原議員からも知恵があれば出していただき担当課を中心に関係機関と協議して進めたい。

福祉課長

1月当り個人負担が700円ということもあり、利用者が少ない。高齢者のみまもり訪問員の配置等で対応している。

問 防犯カメラは、防犯はもちろん、事件、事故等に役立つ。国道県道、町道等に設置を進めるべきでは。

総務課長

国、県で管理されているものを活用。町道商店街等に、町独自の設置は難しい。

問 他県で6月に下校途中の小学生の列にトラックが突っ込む事故があった。町内の通学路は大丈夫か。

教育次長

小・中学校の先生、教育振興会等代表の方、西臼杵支庁土木課、建設課、警察の方々と、交通安全推進会議を設置している。小・中学校から上がってきた危険箇所等点検し、その対策をどうするか検討していく。

問 魅力・活力を生み出すでは、第1次産業プロジェクトに全ての課題が入っている。3年、5年と目標を決めてやるのか。

農林課長

先ずは、地域の実情や農林業者からの意見を聞く、座談会を開催する。農林業の現状把握と課題整理を行い指針となる素案作りを今年度進める。

問 商工業の基盤強化の対策は。

企画課長

商工会との連携により商工業を振興していくことが前提である。地域振興コーディネートを設置し、商工会の経営指導員が経営支援に専念できる体制を整備する。



問 若者の定住につながる住宅整備について

町長

過去一〇年間整備した町営住宅はない。住宅地の整備を行うべきだ。住宅地の整備は町長ご自身の夢だと発言されたが、実現させる方法を聞きたい。

町長

町有地を分譲しそこに家を建ててもらおうのが一番早い道かと思う。

町長

山間地で平坦な土地が少なく、財政基盤の弱さから平地の造成が行われずに、医療・福祉整備が優先されている状況。



あや けんいち 綾 健一議員

問 岩神大石線は水はけが悪く、水が道路を横断し舗装はめくれ砂利で補修されている。土砂や木の葉を撤去することが急務であるが、どのような対応を行うのか。

町長

ご指摘の通り、草切の不十分な場所や側溝のつまりを確認した。全箇所土砂撤去についてはなかなか厳しいが、地元協力を得ながら対応することが必要だと認識している。

農林課長

現在の町内の林道の維持管理については、地元の方々や森林所有者、林業関係者などの御協力の下、道路沿いの草刈りなどの管理をお願いしている。また、土砂の撤去や小規模な補修工事については、建設業へ依頼し、町の維持工事の予算にて対応している。まだ全線開通していない。



かい よしのり 甲斐義則議員

問 赤谷住民の命、家屋を守るための防災貯水ダム建設について

町長

ダムの役割としての洪水調節、流水の正常な機能の維持、農業や上水道、工業、発電などの機能は認めるところではある。巨大公共事業の必要性などを考えた場合、それぞれの機関と意見交換する必要がある。

問 昨年の人吉市及び球磨村では、48時間で418ミリから497ミリの雨量があり、五ヶ瀬町のハザードマップでは、五ヶ瀬の中心である赤谷が30年確率降水量、12時間雨量で250ミリで水害が発生するととなっている。まさに人吉球磨水害に匹敵する雨量である。赤谷上流位置に防災貯水ダムの建設が不可欠ではないか

ない状況から、草刈り等の維持管理は、地元や地権者の方々の協力体制づくりが不十分であるが、基本的には、他の林道と同様、町の予算を活用しながら、地元の方々や地権者、利用の方々と連携を図りながら、維持管理を進めたいと考えている。

問 この滝を町の観光資源としてPRしている以上は、岩神からの進入路を町道にして整備を行うことが必要と思うが、考えを伺いたい。

町長

今のこの滝については、今年度は県の事業を活用し、滝つぼの下部分を中心に整備を実施する。駐車場までの道路は農道とされており、原則として地元が管理



する体制となっている。観光道路として鑑みた場合に、路面状況も申し分なくしており、また交通量も極めて少ないという状況である。側溝のふたかけについては、安全性が保たれない箇所が確認された場合に、その都度対策を講じていきたい。町道編入は、予算の範囲内で町民の皆さんの生活道路として利用されている林道・集落道・農道を対象に道路台帳を作成し、順を追って編入の手続を行っている状況。仮に町道編入可能になったとしても、他の路線との優先順位もあり、すぐに改良工事の対象とはならないのが現状である。

町長

河川最上流部にある町の責務としては山林の保水力の回復を図るための伐採後の植林等の推進や、農地の持つ洪水調整機能の維持を図ること、また耕作放棄地の増加を防ぐことなどが現段階では大事と考える。現在国県においては国土強靱化対策が積極的に進められているので、継続的な河道掘削工事今後も五ヶ瀬町地域防災計画に沿って風水害対策をハード、ソフト両面から対応していきたいと考える。

問 内水面漁協への取組について

町長

内水面漁協の振興に関する法律に定められており地方公共団体の責務を明らかにし、漁業生産力を発展させ、併せて国民生活の安定向上及び自然環境保全に寄与することとされている。

企画課長

漁業関係機関への支援として宮崎県北河川増殖協会へ負担金、西臼杵漁協組合へ補助金を交付している。それぞれの機関でヤマメ、ニジマス、ウナギの放流の増殖事業、河川清掃及び草刈り、釣り大会、漁獲監視等の活動経費として活用されている。

問 河川管理用道路の整備、サギ、カワウの被害について

町長

本町に現存する河川管理用道路は古くからの生活文化、農業用、火災時の水利等の観点から設置されたと思われる。内水面漁業のみを目的とした新たな設置については河川法で制限されることから困難な状況であると考えている。

農林課長

サギ、カワウの被害は生態系の維持ということで有害駆除の実施を行う。一羽当り五百円を千円に見直しを行う。

町民からの声 ～議会だよりへのご意見ご紹介～

町民の皆様から寄せられたご意見をご紹介します。

▼▼ ご意見 ▼▼

1. 五ヶ瀬町の人口は減り、6月30日で3,652名となりました。それに対して議員の数が多すぎると思います。5名でいいと思います。

▼▼ お答えします ▼▼

議会は憲法の規定により設置され、地方公共団体の意思決定機関であると定められています。議会の使命は大きく二つあります。

- ①地方公共団体の施策を最終的に決定する。
- ②行財政の運営や事務処理ないし事業の実施が適法・適正・公平・効率的になされているかどうか監視する。

少々堅苦しい表現になりましたが、この様な考えのもとに行政が進められています。全国的に、議員定数削減が進められているのも事実です。議会の活動が住民の皆様の目に、直接に見えない状況にある点にも一因があると考えられます。各議員におきましては議会での一般質問や、委員会の場で細かな予讃関係等の資料で行政と対峙していますが、なお一層の自己研鑽に努め町民方々の負託に答えられる議会構成に努めます。

議員定数に関しましては、町民皆様の意見に真摯に向き合い、五ヶ瀬町議会のあり方として行政とともに総意の形成に努めます。

▼▼ 皆様からのご意見を求めます。▼▼

議会では今後とも皆様からの率直なお声をお待ちしています。

●あなたの年代は？（○をつけてください）

10代 ・ 20～30代 ・ 40～50代 ・ 60代以上

●「議会だより」に対するご意見ご感想

●議会に対するご意見

ありがとうございました



みなさまの声をお聞かせください！！

（例）

○こういう特集を組んで！

○ここが読みにくい！

○議員と意見交換会をしたい！

内容は何でもかまいません。

はがきを切り取るかコピーをして、議会までお寄せください。

（※大変恐れ入りますが、切手をお貼りになるか、議会事務局までご提出ください。）

◎ご意見は次号でご紹介させていただく場合もございますので、ご了承ください。

◎氏名等は公表いたしません。情報は議会だより以外には使用しません。

議会運営委員会審査報告

本委員会では、五ヶ瀬町議会基本条例第22条第1項に基づき、条例の目的が達成されているかどうか「五ヶ瀬町議会基本条例の見直し手続きに関する要綱」に順じて評価作業を行いました。

議会基本条例制定後4回目の評価作業でありましたが、評価の指標の取られ方には個人差があり、今後、評価作業を実施していく中で改善すべき部分の検討を行います。

見直しの対象となる5段階中、2以下となったのは、「議会図書室の設置及び公開」と「政治倫理に関する条例制定」であります。

議会図書室は新庁舎でも単独で設置出来なかったため、今後利用について広く周知を図ります。

政治倫理に関しては、先ず議員が理解を深めることと合わせて、制定に向け取り組みます。

今回の評価の結果としては、条例の見直しは必要なく、達成度の低かった事項については議会活動、議員活動の更なる活性化を図ります。

なお、結果の詳細については、五ヶ瀬町議会基本条例の見直し手続きに関する要綱第7条第2項に基づき、議会ホームページに掲載しています。

令和3年度第3回定例会議決結果 ＊報告については採決はありません

種類	議案名	審査結果	議決日
報告	専決処分の報告について(工事請負契約の変更について)	－	9/3
報告	五ヶ瀬町の財政健全化判断比率について	－	9/3
報告	五ヶ瀬町公営企業の資金不足比率について	－	9/3
議案	五ヶ瀬町教育長の任命同意について	同意	9/3
議案	五ヶ瀬町教育委員会委員の任命同意について	同意	9/3
議案	令和2年度五ヶ瀬町一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	9/17
議案	令和2年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	9/17
議案	令和2年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	9/17
議案	令和2年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計決算の認定について	認定	9/17
議案	令和2年度五ヶ瀬町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	9/17
議案	令和2年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	9/17
議案	令和2年度五ヶ瀬町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	9/17
議案	五ヶ瀬町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の制定について	原案可決	9/17
議案	五ヶ瀬町印鑑条例の一部改正について	原案可決	9/17
議案	五ヶ瀬町における低炭素社会実現のための基本条例の一部改正について	原案可決	9/17
議案	五ヶ瀬町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	原案可決	9/17
議案	公の施設に関する条例の一部改正について	原案可決	9/17
議案	五ヶ瀬町使用料及び手数料徴収条例の一部改正について	原案可決	9/17
議案	令和3年度五ヶ瀬町一般会計補正予算(第2号)について	原案可決	9/17
議案	令和3年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決	9/17
議案	令和3年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	原案可決	9/17
議案	令和3年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)について	原案可決	9/17
議案	令和3年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算(第2号)について	原案可決	9/17
議案	五ヶ瀬町過疎地域持続的発展計画の認定について	認定	9/17
発委	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書を国に提出することについて	原案可決	9/17
発議	議員派遣について	原案可決	9/17

昭和47年新築以来49年ありがとう

3月2日
五ヶ瀬町役場
庁舎増・改築
完成記念式典



除幕をする関係者

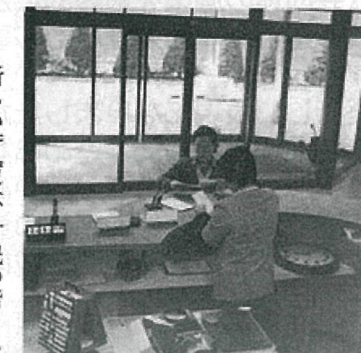
広報こかせ七月号でお知らせ
していましたが、役場庁舎の増・改
築工事が約一カ月遅れましたが
完了し、三月二日、記念式典を
行い完成を祝いました。
七月の着工以後、工事変更が
あり面積、事業費が変わりまし
た。変更後の工事を行った面積
は一階が四四七・六㎡、二階が
九六三・四㎡、三階が八七六・
八㎡で合計の二、二八七㎡とな
りました。事業費は、一千二百
六十七万一千円増えて総額二億
六千六百九十七万八千円とな
りました。

広報こかせ No.278 より
(平成2年3月号)



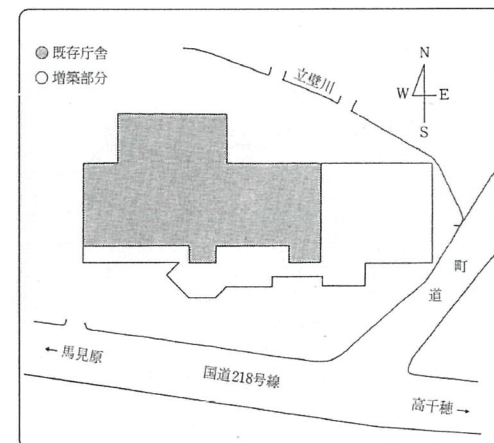
新庁舎の外観

新しい庁舎は、町民の皆さん
が最も利用することの多い町民
課の窓口と税務課の窓口を隣合
わせにするなど住民サービス面
の充実に配慮しています。
飯庁舎の間は、町民の皆さん
に、何かとご迷惑をおかけしま
したが、三月五日から新庁舎に
て業務を始めました。今まで以
上に、お気軽にお立ち寄り下さ
い。



新しい庁舎にさっそくお客さん

平成元年7月号



七月六日から平成二年一月末日まで
役場庁舎増・改築工事
昭和47年11月の完成予定
日本橋六丁目一丁目
あまのこどもセンター
あまのこどもセンター

▲当時の記事

郵便はがき

8821295

恐れいますが、
63円分の切手をお
貼りいただくか
議会事務局まで
ご提出ください。

五ヶ瀬町大字三ヶ所 1670

五ヶ瀬町議会事務局 行き

氏名(掲載しません)

ペンネームなど



議長

甲斐政國議員

副議長

秋本良一議員

『成せば成る』信念と情熱。
信頼される議会を
目指して。

議会選出監査委員

佐藤 成志議員

『笑顔の五ヶ瀬を
つくるため』に
頑張ります。

7月の改選により
新議員が誕生しました。

議員一言

よろしくお願いします。

郷土を愛し絆ある政治
若者に夢と希望を！

総務農林常任委員

田中春男議員

小さくてもキラリと輝く
街づくりを
目指します。

総務農林常任委員長

綾 健一議員

議員も3期目に入り、
町民の声を更に
行政へ繋ぎたい。

文教福祉常任委員長

渡邊 孝議員

五ヶ瀬町に人と仕事を
取り戻すために、
誠心誠意。

文教福祉常任委員

小笠原将太郎議員

高齢者の交通手段確保
・若者の住宅
・子供たちの公園!!

文教福祉常任委員

太田保義議員

故事に曰く
『人生意気に感ず』
『棺を蓋いて事定まる』

甲斐義則議員

将来を担う若者たちの
ために活力ある街づくり
を目指します。

特集 今どきの若いモン

1区内の口地区の
甲斐光司さん南帆さん夫婦を
紹介します。

家族：祖父（静雄さん）祖母（トミ子さん）父（義則さん）の5人家族です

2人は高鍋農業高等学校の同級生だそうです。（光司さん農業科、南帆さん畜産科）

光司さんは、高校卒業後宮崎県立農業大学校へ進学されたそうです。卒業後は地元、椎葉村不土野へ戻られ新規就農者として、夏秋ミニトマト15アールを経営されておられます。

南帆さんは、高校卒業後介護福祉士の資格を取得されて一時は介護の仕事に就かれましたが現在は夏秋ミニトマト3アールを経営されておられます。『介護の仕事を経験して、とても大変な仕事ではありましたがこれからの社会に介護はとても重要だと』話されていました。

2人の趣味を伺いました。光司さんはドライブ、南帆さんと二人でいろんな所に行くのが生きがいだそうです。

南帆さんは音楽鑑賞、光司さんとドライブしながら音楽を聴き熱唱するのが幸せだそうです。光司さんが新規就農者事業のため今年まで椎葉村での農業を余儀なくされましたが『来年からは、内の口で南帆さんと二人でミニトマトの経営拡大をして頑張ります』と話されていました。

お二人の今後益々のご活躍を期待しています。



1区 内の口
甲斐光司さん (26歳)
甲斐南帆さん (25歳)



..... 地域の話題

鞍岡での子供たちの十五夜祭り



9月21日に、鞍岡複合型交流施設にある『祇園テラス 鞍楽（くらら）』では「ぎおんの里づくり協議会」の主催による十五夜祭りが開催されました。昨年から開催され今回で2回目となりました。

昔は、各集落で行われていた十五夜祭りですが、少子高齢化により年々少なくなってきました。

こういった伝統行事を残していくために大切な行事ではないでしょうか。

近所の子供たちが集まり、地域の人たちから提供された栗、柿、ふかし芋等をほおぼりながら喜んでいました。

来年以降も子供たちの思い出として残るよう、ず〜っと続きますように願うばかりです。

編集後記

9月21日は中秋の名月でしたが、皆さんご覧

になられたでしょうか？

今号より、新しい編集委員にて作成いたします。

正確な情報を見やすい誌面でお届けするように全員で

努力してまいります。

町政の現状やこれからの課題を年に4回、皆様のもとへお届けします。

これからの、五ヶ瀬町の未来を作り上げていく一つの手段と考えております

町政に興味を持っていただくきっかけになれば、幸いです。

発行責任者

議長 甲斐 政國

議会広報編集委員会

委員長 小笠原 将太郎

副委員長 太田 保義

委員長 渡邊 孝

委員長 田中 春男

委員長 甲斐 義則